

## 津別町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 津別町

事 業 名 : 津別町個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 28 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1995/12/7 (21年3か月)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	68.3人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2区(津別南地区、津別北地区)		
処 理 場 数	246施設(合併処理浄化槽)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金及び5人槽から42人槽までの人槽別料金						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金及び5人槽から43人槽までの人槽別料金						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	人槽別料金表(別紙1)						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,700	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,673	円
	平成26年度	2,777	円		平成26年度	3,828	円
	平成27年度	2,777	円		平成27年度	3,902	円

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業を所管する建設課水道グループに4名、建設課を所管する課長1名及びグループを所管する参事1名
事業運営組織	平成18年度に組織の見直しを図り、上水道・下水道の運営組織を一元化して経営部門を担当する上下水道係と技術部門を担当する技術係を設置したが、現在は、技術担当を含めた水道グループとして上下水道事業を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽法第11条に基づく浄化槽の点検委託業務及び清掃業務について委託している。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浄化槽汚泥については、津別町下水道管理センターにて処理を行い、下水汚泥として津別町堆肥センターにて堆肥化した後、農地、町民還元しており、汚泥の利用率は100%となっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙の通り
-------

## 2. 経営の基本方針

- ①水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開及び助成制度の活用により水洗化率の向上を図る。
- ②適切な維持管理及び適宜な機器修繕等により浄化槽の長寿命化を図り、将来的な更新に対する経費節減を行う。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ①合併浄化槽の設置については、年3基の計画としている。
- ②法定点検を含む点検及び維持管理により、適宜機械の部品交換を行っており、浄化槽の長寿命化を計っているため、本計画における浄化槽本体の更新は見込んでいない。
- ③浄化槽新設にかかる受益者分担金3基分30万円/年を見込んでいる。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ①個別排水使用料については、人槽別料金となっているため人口減に伴う影響は少ないが、前年度減少率を算定し各年度に反映している。
- ②一般会計繰入金については、地方公営企業法繰出基準に基づく企業債元利償還分、高資本費対策分、分流式下水道等に要する経費分と赤字補填として基準外繰入を計上している。
- ③浄化槽の長寿命化を図り、更新の期間を延長することにより、資本的支出の節減及び繰入金等による赤字補填額の減少を計る。
- ④上下水道運営審議会の答申に基づき、平成30年及び35年度に8%増の料金改定を見込み、赤字補填の減少を計っている。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①浄化槽上部の鋼製蓋(チェッカープレート)については、年間10組を更新しており、委託料で見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	上下水道運営審議会にて答申された5年毎の使用料の改定及び改定率に基づき、平成30年度及び平成35年度に前年度比8%増を見込んでいる。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	事務事業の見直しによる職員の適正配置について検討する。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	修繕については、ダイヤフラム、Vベルト、エアフィルター交換を40箇所、フロア交換を15台、ろ材交換3基を毎年見込んでいる。
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3年～5年毎に見直しを図る。
---------------------	-------------------------------

別紙1

個別排水使用料

単位:円

人槽	月額使用料	基本使用料	人槽別使用料	備考
5人槽	2,777	2,057	720	
6人槽	2,921	2,057	864	
7人槽	3,065	2,057	1,008	
8人槽	3,209	2,057	1,152	
10人槽	3,497	2,057	1,440	
13人槽	3,929	2,057	1,872	
14人槽	4,073	2,057	2,016	
15人槽	4,217	2,057	2,160	
16人槽	4,361	2,057	2,304	
18人槽	4,649	2,057	2,592	
21人槽	5,081	2,057	3,024	
30人槽	2,263	2,057	206	町営住宅本岐第2団地適用
42人槽	8,105	2,057	6,048	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	21,809	21,790	22,185	21,529	21,291	21,053	20,820	20,582	20,340	20,099	19,851	19,614		
		(1) 営 業 収 益 (B)	8,490	8,390	8,695	9,379	9,264	9,150	9,037	8,926	9,634	9,515	9,398	9,282	
		ア 料 金 収 入	8,420	8,316	8,620	9,309	9,194	9,080	8,967	8,856	9,564	9,445	9,328	9,212	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	70	74	75	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
		(2) 営 業 外 収 益	13,319	13,400	13,490	12,150	12,027	11,903	11,783	11,656	10,706	10,584	10,453	10,332	
		ア 他 会 計 繰 入 金	13,319	13,400	13,490	12,150	12,027	11,903	11,783	11,656	10,706	10,584	10,453	10,332	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	22,149	21,682	22,185	21,529	21,291	21,053	20,820	20,582	20,340	20,099	19,856	19,614		
		(1) 営 業 費 用	18,334	18,069	18,835	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	18,334	18,069	18,835	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	18,412	
		(2) 営 業 外 費 用	3,815	3,613	3,350	3,117	2,879	2,641	2,408	2,170	1,928	1,687	1,444	1,202	
ア 支 払 利 息		3,815	3,613	3,350	3,117	2,879	2,641	2,408	2,170	1,928	1,687	1,444	1,202		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 340	108										△ 5			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	17,752	26,268	21,809	21,717	21,834	20,862	21,091	21,326	21,050	20,776	20,973	20,682		
		(1) 地 方 債 償 還 金	1,500	6,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
		(2) 他 会 計 補 助 金	16,152	19,868	17,009	16,917	17,034	16,062	16,291	16,526	16,250	15,976	16,173	15,882	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金	100	400	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	17,730	26,268	21,809	21,717	21,834	20,862	21,091	21,326	21,050	20,776	20,973	20,682		
		(1) 建 設 改 良 費	2,992	11,235	7,782	7,782	7,782	7,782	7,782	7,782	7,782	7,782	7,782	7,782	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	14,738	15,033	14,027	13,935	14,052	13,080	13,309	13,544	13,268	12,994	13,191	12,900	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	22														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 318	108									△ 5	
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	586	268	376	376	376	376	376	376	376	376	376	376
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	268	376	376	376	376	376	376	376	376	376	371	376
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	268	376	376	376	376	376	376	376	376	376	376	376
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	59.12	59.35	61.26	60.71	60.24	61.68	61.00	60.31	60.52	60.73	60.07	60.32
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	8,490	8,390	8,695	9,379	9,264	9,150	9,037	8,926	9,634	9,515	9,398	9,282
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	216,322	205,792	193,263	183,827	174,274	159,694	150,884	141,840	133,072	129,078	115,886	102,694

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	13,319	13,400	13,490	12,150	12,027	11,903	11,783	11,656	10,706	10,584	10,453	10,332
うち基準内繰入金	7,678	1,909	1,793	1,674	1,553	1,429	1,310	1,186	1,061	935	806	679
うち基準外繰入金	5,641	11,491	11,697	10,476	10,474	10,474	10,473	10,470	9,645	9,649	9,647	9,653
資本的収支分	18,329	19,868	17,009	16,917	17,034	16,062	16,291	16,526	16,250	15,976	16,173	15,882
うち基準内繰入金	5,641	7,395	6,775	6,708	6,763	6,813	6,935	7,061	6,879	7,011	7,113	6,591
うち基準外繰入金	12,688	12,473	10,234	10,209	10,271	9,249	9,356	9,465	9,371	8,965	9,060	9,291
合 計	31,648	33,268	30,499	29,067	29,061	27,965	28,074	28,182	26,956	26,560	26,626	26,214

# 経営比較分析表

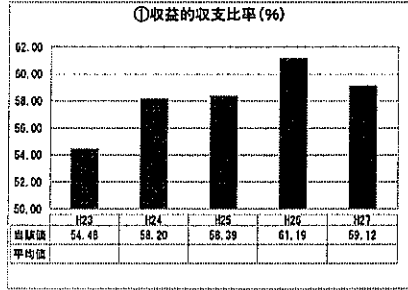
北海道 津別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	20.30	100.00	2,777

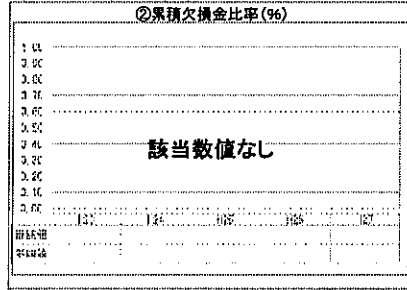
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,111	716.80	7.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,025	0.15	6,833.33

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成27年度全国平均

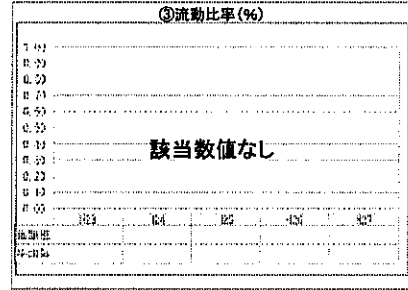
## 1. 経営の健全性・効率性



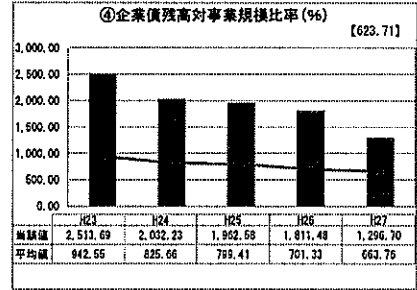
「単年度の収支」



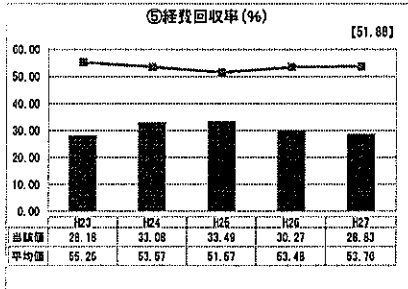
「累積欠損」



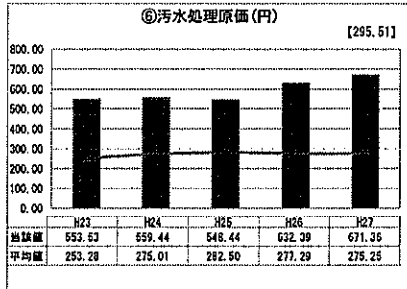
「支払能力」



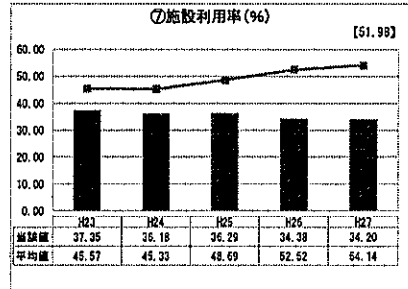
「債務残高」



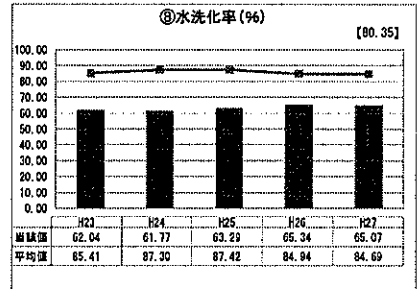
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

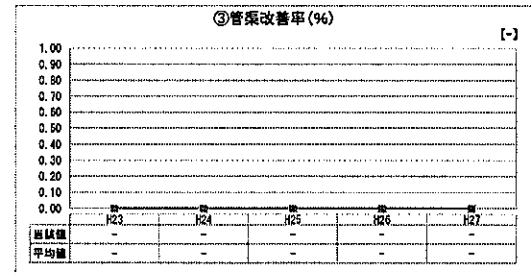
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

津別町の個別排水事業は、収益的収支比率が低く、経費回収率が30%前後となっており、一般会計繰入金に大きく依存する経営状況となっている。汚水処理原価は類似団体平均の倍となっており、人口減少から増加傾向にある。

### 2. 老朽化の状況について

個別排水処理施設の耐用年数は、実用耐用年数の伸びから延長傾向にあり、浄化槽そのものの老朽度は高くない。

### 全体総括

津別町の生活環境を考えると、下水道を補完する事業として重要であるが、80%台の水洗化率が津別町全体を下げている原因となっている。地方部は高齢化率が高く、水洗化への改修が進まないのが現状であり、水洗化率の向上が課題である。施設の老朽度は高くないものの、修繕的な維持管理をこまめに実施することにより長寿命化を計ることしたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。